

ごみの減量化 資源化にご協力を!

問リサイクル推進課 ☎内234



家庭でのごみ減量対策

- (1) リサイクル可能な紙類を次の品目ごとに分別して、資源ごみ（紙・布類）の収集日（月2回実施）や地域の子ども会等が行う集団回収の日に出してください。
※飛散防止のため、ひもで十字にしばる等をお願いします。
- ①段ボール…1メートル四方以下にたたんで、ひもで十字にしばる
②新聞紙（広告を含む）…新聞専用の袋に入れても、ひもで十字にしばる
③雑誌、書籍…ひもで十字にしばる
④ざつかみ類（包装紙、封筒、ティッシュペーパーの箱、菓子の外箱など）…紙袋などに入れて、ひもで十字にしばる（ビニール、プラスチック、銀紙、ゴム類は外す）
⑤家庭でシュレッダーした紙類…透明・半透明の袋に入れて口をしっかりと閉じる（シール、ビニール、カーボン紙など資源にならないものは混入させない）
⑥牛乳パック…洗浄、開封、乾燥させてからひもで十字にしばる（牛乳パックは、市内の公共施設等にある回収箱でも回収しています）

〈注意〉次の紙類は、燃えるごみに出してください

カーボン紙、写真、紙コップなどのワックス加工品、酒類など内側が銀色の紙パック、香料の強いもの（お線香・石けん・洗剤など）、油等で汚れているもの、ビニールコート紙、シール類、ロール紙、アイロンプリントシートなどの捺染紙など

- (2) 生ごみの水分は、よく切って出してください。水分もごみ処理費用に含まれてしまいます。
(3) 食料品は、計画的に購入し、調理や保存を上手に行って、無駄や廃棄を少なくしましょう。

★ごみカレンダーの配布

家庭ごみの正しい分け方・出し方や各ごみの収集日などを掲載した、平成18年度「ごみカレンダー」を市役所を始め、市内の公共施設の窓口で配布しています。

また、市のホームページでも「ごみカレンダー」をご覧になれます。

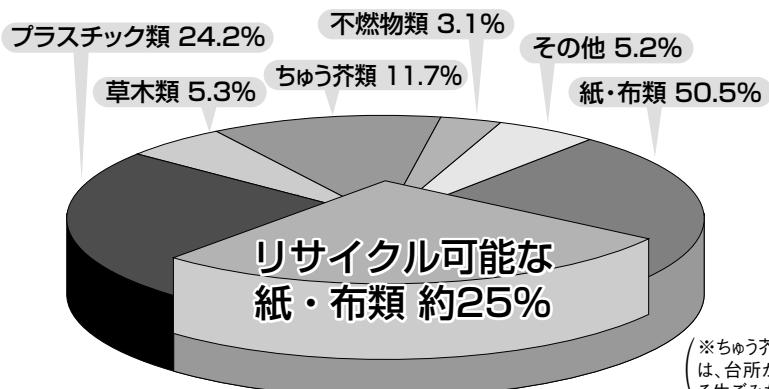
東埼玉資源環境組合第一工場の状況

現在、市内から排出される可燃ごみは、越谷市にある東埼玉資源環境組合の第一工場で近隣の市町から排出される可燃ごみと一緒に処理しています（年間270,967トン）。

第一工場のごみ処理施設が稼動して12年目を迎え、定期的なメンテナンスを行っていますが、経年劣化が生じています。また、ごみを焼却する際のカロリー値が上昇しており、焼却できる量が減少していることなどから、更にごみの減量化が必要となっています。

現在、可燃ごみの約25パーセントをリサイクル可能な紙・布類が占めています。これらを再生可能な資源ごみに分別することで、かなりの減量化になります。また、「ざつがみ（包装紙、封筒、ティッシュペーパーの箱、菓子の外箱など）」もリサイクルしています。ごみの分別収集の徹底にご協力願います。

—平成17年度ごみ質分析結果（可燃ごみ）—



事業所でのごみ減量対策

事業所から出る再生可能な紙類は、リサイクルしてください。

紙類を①段ボール、②新聞紙、③コピー用紙などのオフィスペーパー類、④雑誌・パンフレット類、⑤ざつかみ（はがき、封筒、名刺、紙箱など）に分別して、ごみ収集許可業者やお近くの古紙回収業者（古紙問屋）にお出しください。ごみの資源化になります。



古紙回収業者等が不明な場合は、リサイクル推進課へお問い合わせください。

東埼玉資源環境組合の堆肥化施設

●せん定枝・刈り草の個人持ち込み

一般家庭で発生した「せん定枝・刈り草」の個人の直接持ち込みを無料で受け入れています。

※事業者の場合は、市リサイクル推進課へお問い合わせください（有料、要許可書の発行）。

■月～金曜日（祝日を除く）午前9時～12時・午後1時～4時

■東埼玉資源環境組合第一工場 西隣り（越谷市増林3-2-1）

〈注意事項〉①長さ1メートル以内、太さ直径15センチメートル以内のものが対象②枝と草は分ける③根の部分は取り除く④ショロ、竹、笹は持込み不可⑤針金やビニールでしばってあるものは取り除く。

問東埼玉資源環境組合 資源リサイクル課 ☎936-1251